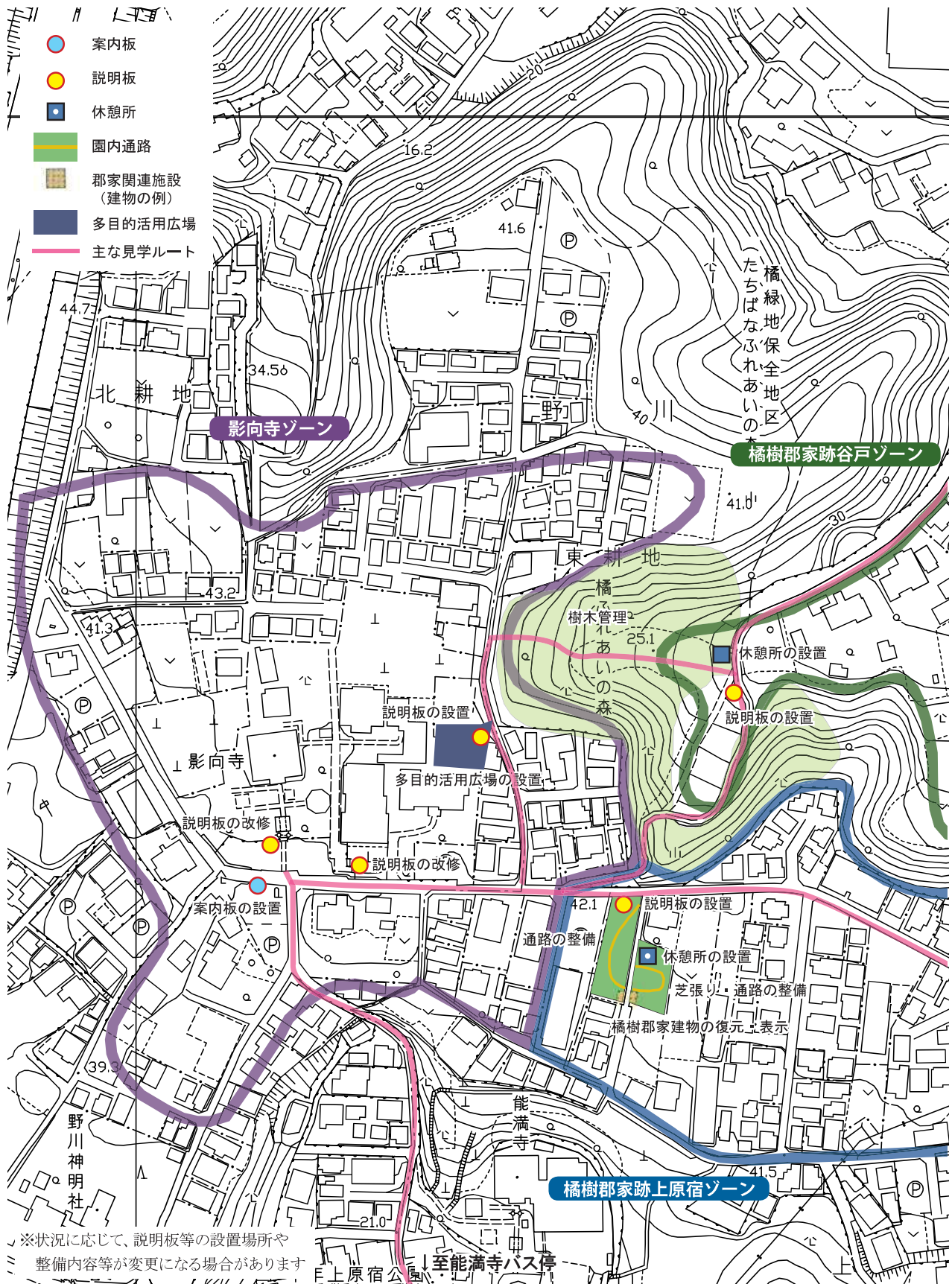
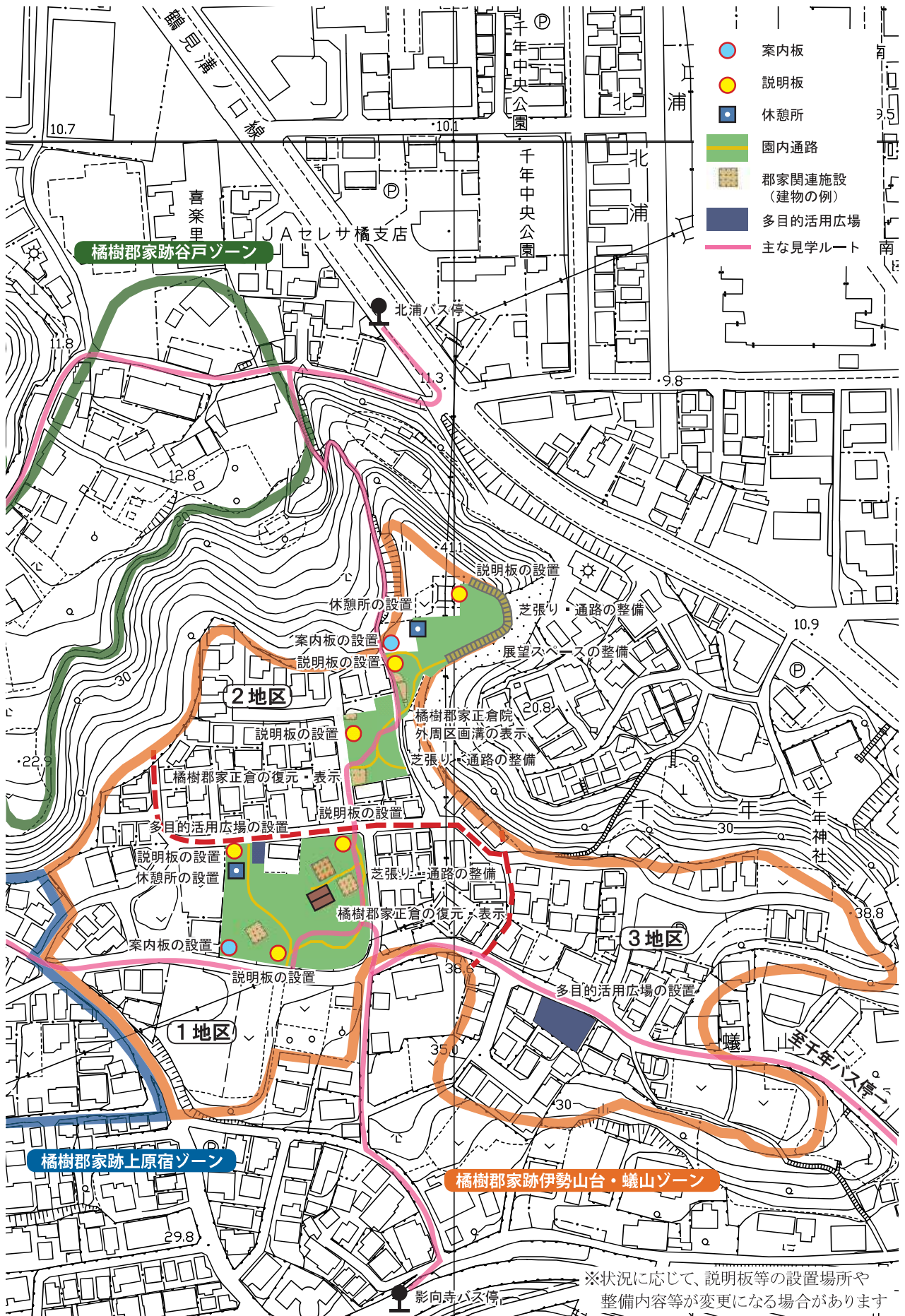


(2) ゾーン別整備計画

第12図で設定したゾーン区分内における遺跡・遺構等の内容等から、各ゾーン別に、次に示すような整備を行う。



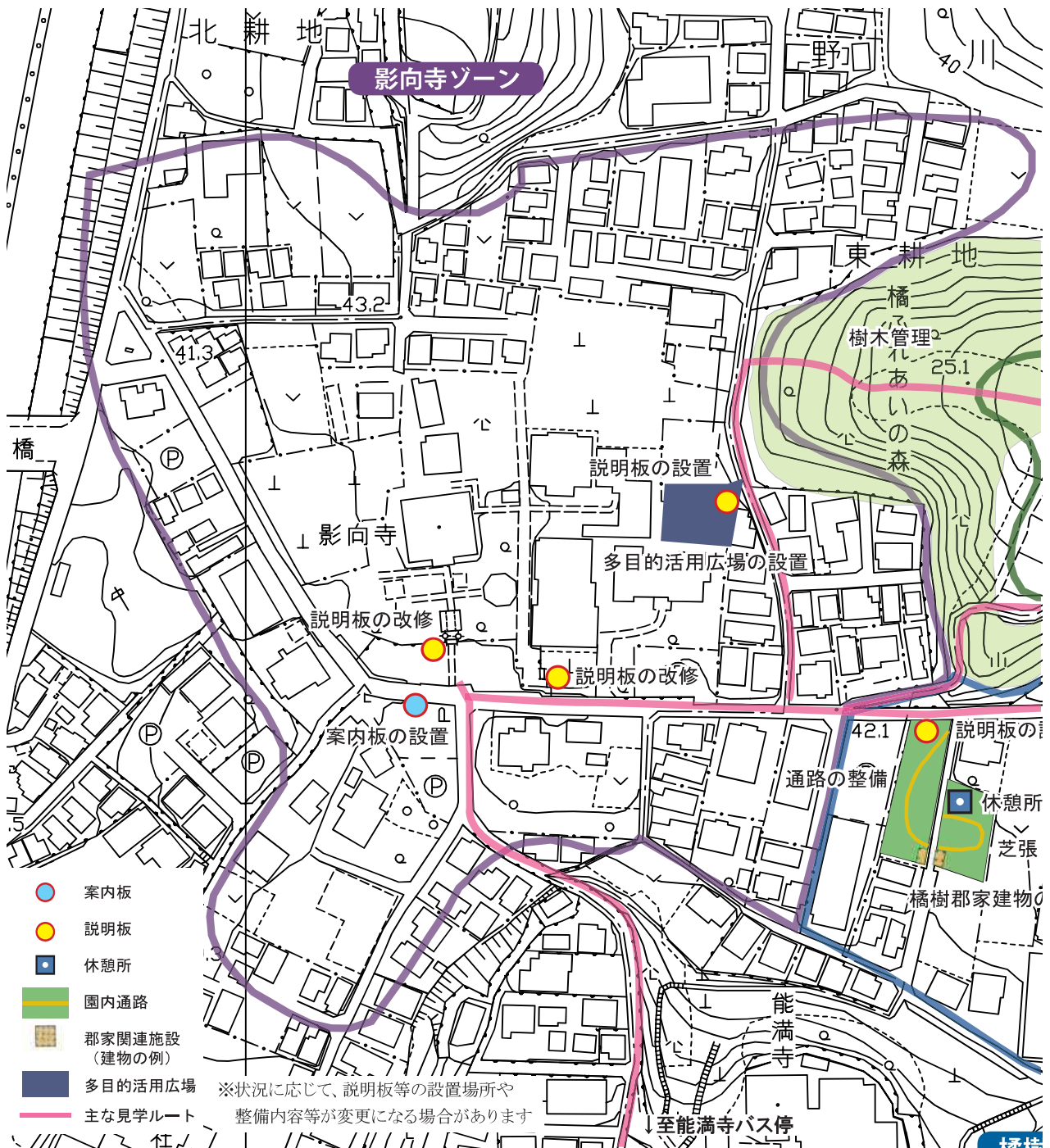
第13図 ゾーン別整備計画 (遺跡群西側)



第14図 ゾーン別整備計画（遺跡群東側）

① 影向寺ゾーン

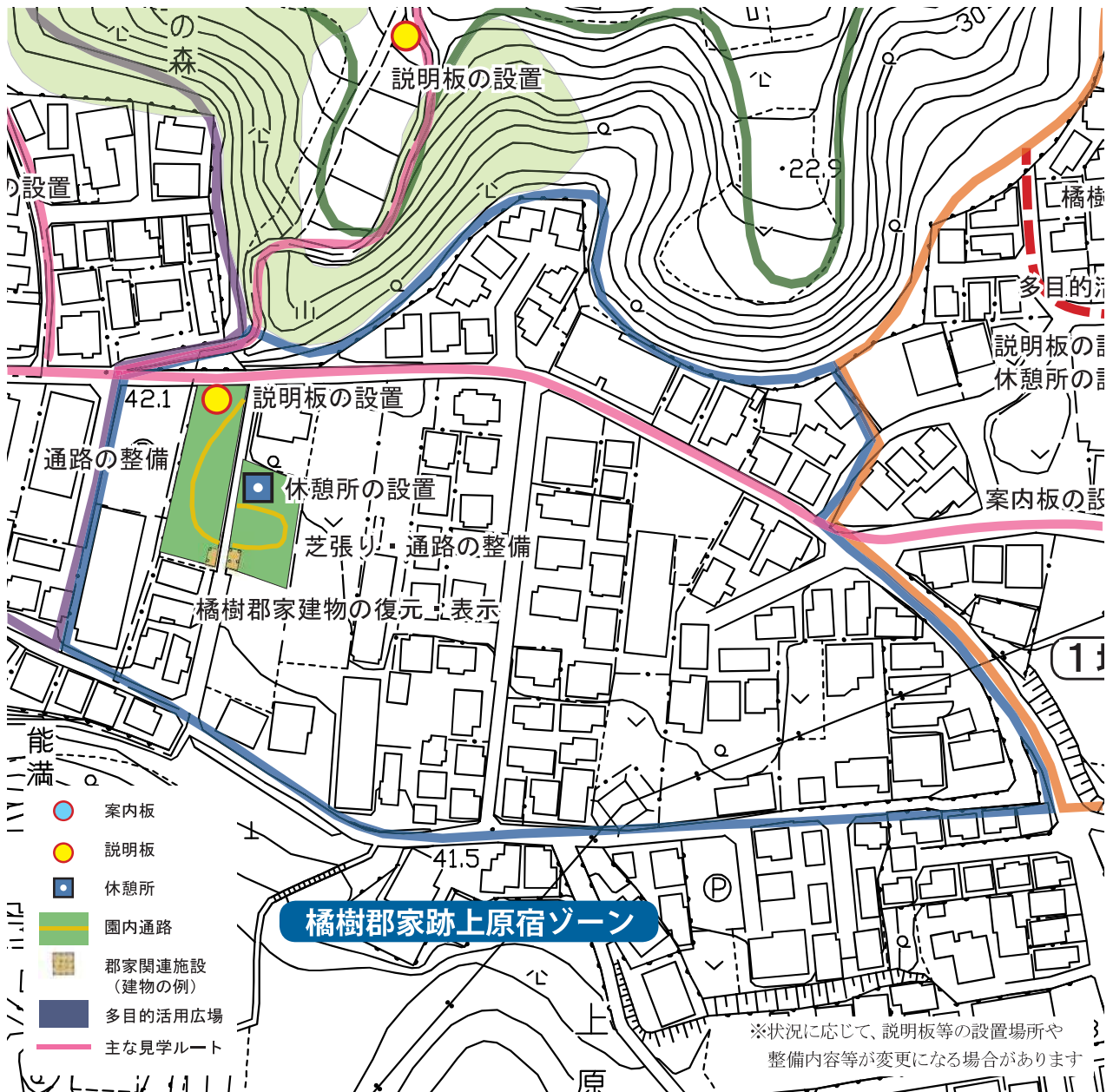
地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
影向寺ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の発掘調査や研究成果等をもとに、古代影向寺の主要建物や区画施設等について、ゾーンの大部分を占める影向寺の協力を得ながら、来跡者が体感できるよう整備する。 ●安全・快適に誰もが史跡へ来訪できるよう、遺跡への影響が少ない場所を仮設の便益施設として整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●古代影向寺主要建物（金堂・塔等）や区画施設等の平面表示 ●説明板・案内板等の設置等 ●ARシステムの構築・VRコンテンツの制作 ●多目的活用広場の設置



第 15 図 影向寺ゾーンにおける整備計画

②橋樹郡家跡上原宿ゾーン

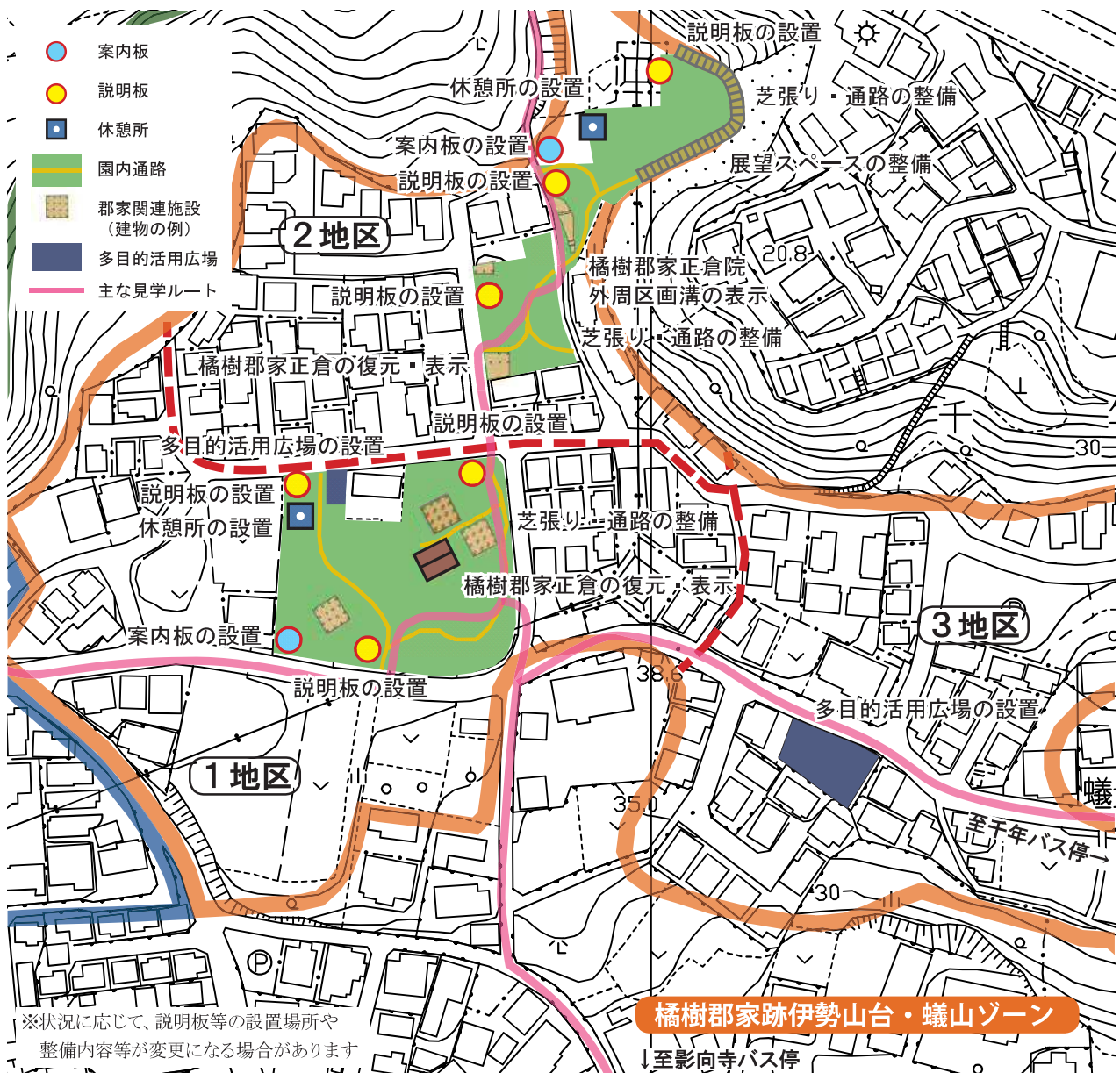
地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
橋樹郡家跡上原宿ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●橋樹郡家正倉院と、影向寺とを結びつける地域として、国指定史跡地で、公有地化が完了している土地を整備し、遺跡群全体の回遊性を高める。 ●来跡者が史跡を体感しながら、安全・快適に見学でき、憩いの場となるよう整備するとともに、隣接住宅等に影響がないよう配慮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●橋樹郡家関連施設の表示 ●説明板・案内板等の設置等 ●ARシステムの構築・VRコンテンツの制作 ●石製標識「国史跡橋樹官衙遺跡群」の設置 ●休憩所の設置 ●整備範囲の芝張り・通路の整備 ●遮蔽・区画施設、植栽



第 16 図 橋樹郡家跡上原宿ゾーンにおける整備計画

③橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン

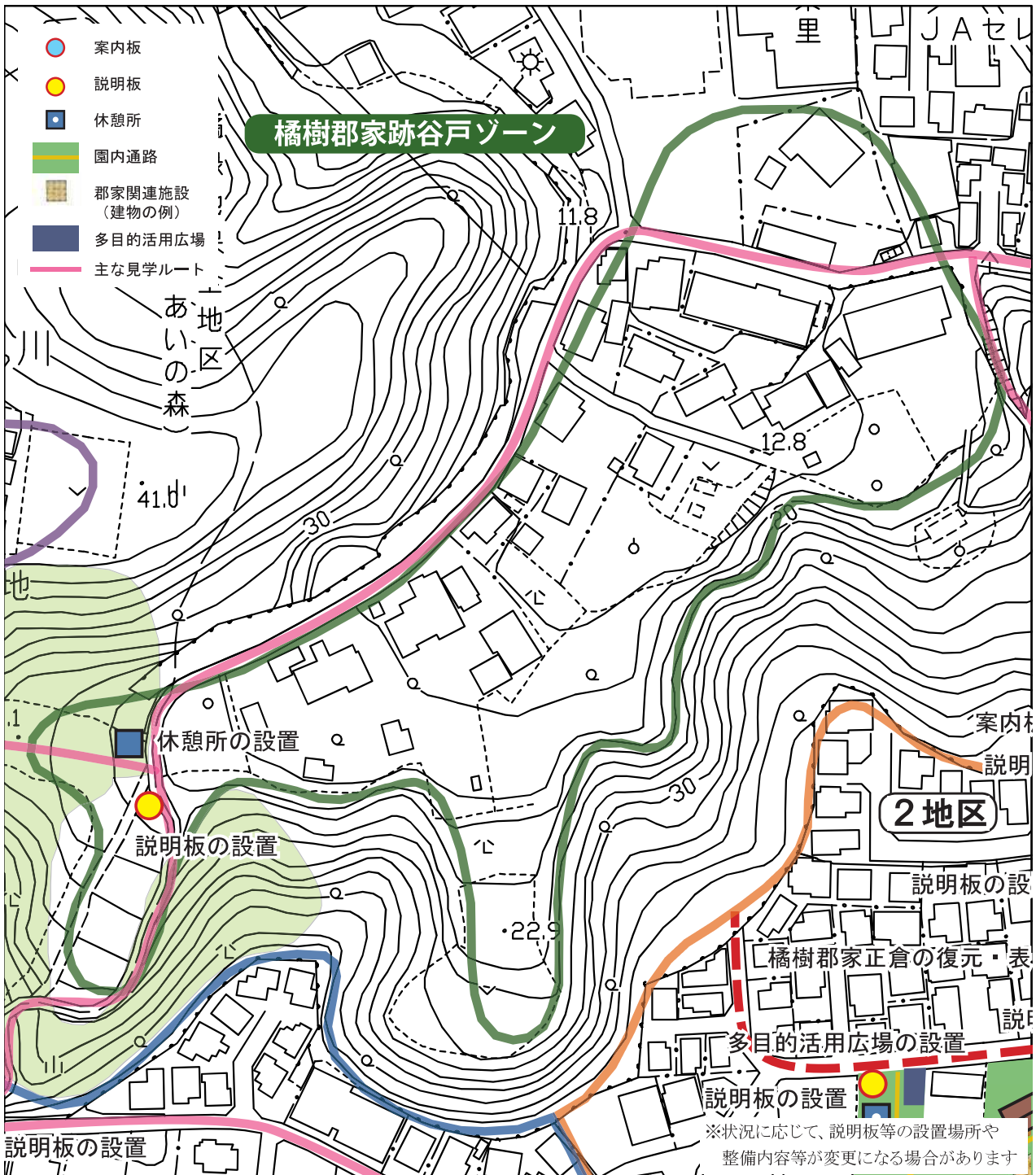
地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの遺構が確認され、かつ一定規模の公有地化が完了している遺跡群の中心地域として、誰もが利用できる史跡公園となるよう、復元建物を含む遺構の整備を行う。 ●広域的な視点で史跡の理解ができるよう、眺望を活かしたり、散策路として楽しめ、安全・快適に見学ができるよう整備する。 ●より多くの人々が、憩いの場としても現地を来訪できるよう、遺跡への影響が少ない場所を仮設の便益施設として整備するとともに、隣接住宅等に影響がないよう配慮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●橘樹郡家正倉の復元・表示 ●橘樹郡家正倉院外周区画溝の表示 ●説明板・案内板等の設置等 ●ARシステムの構築・VRコンテンツの制作 ●石製標識「国史跡橘樹官衙遺跡群」の設置 ●休憩所の設置 ●整備範囲の芝張り・広場・通路の整備 ●遮蔽・区画施設、植栽 ●多目的活用広場の設置



第17図 橘樹郡家跡伊勢山台・蟻山ゾーンにおける整備計画

④橋樹郡家跡谷戸ゾーン

地区（ゾーン）名	地区別整備計画	主な整備内容
橋樹郡家跡谷戸ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●谷戸から史跡が所在する丘陵上を望み、古代の景観を体感できるように、丘陵面の樹木と一体的な整備を行う。 ●史跡への北側からの散策路として、来跡者へのわかりやすい案内とともに、憩いの場として快適な見学ができるよう整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木管理 ●説明板・案内板等の設置等 ●休憩所の設置



第 18 図 橋樹郡家跡谷戸ゾーンにおける整備計画